

妊娠を希望する女性等を対象とした 風しん抗体検査・予防接種助成制度

ID 1001244

妊婦（特に妊娠初期）が風しんに感染すると、生まれてくる子どもが先天性風しん症候群（難聴、白内障、心疾患等）となる恐れがあります。そこで、市では風しんの抗体検査・予防接種の補助を実施しています。

対象者 <抗体検査>

一宮市民の方で、下記の①～③すべてに該当する、妊娠希望で出産経験のない女性およびその配偶者（事実婚含む）などの同居者（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、別の対策事業 ID 1028775 の対象となるので除きます。）

- ①風しん抗体検査を受けたことがない。
- ②風しんを含むワクチンを受けたことがない。
- ③風しんにかかっていない。

<予防接種>

一宮市民の方で、市が発行した風しん抗体検査受診券により、令和3年4月1日～令和4年2月28日までに受けた抗体検査で、「風しんに対する免疫が不十分」と判断された方。

実施期間 抗体検査：令和3年4月1日（木）～令和4年2月28日（月）
予防接種：令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

実施場所 市内協力医療機関（市ウェブサイトをご覧ください。）

助成金額 <抗体検査> 一部負担金 無料
<予防接種> 5,000円（助成は1回のみ）
※ただし、生活保護世帯の方には接種費用の全額を助成します。



- 申請および受付**
- ①保健予防課 感染症グループへ事前連絡後、「風しん抗体検査及び予防接種補助券交付申請書」（市ウェブサイトからダウンロードも可）の申請をし、抗体検査と予防接種の補助券を受け取る（母子健康手帳持参）。
 - ②抗体検査・接種（原則同一医療機関）を希望する市内の協力医療機関に、抗体検査の予約をする。
 - ③抗体検査の結果を確認する。
 - ④抗体検査結果で予防接種対象者は、接種時に医療機関へ「風しんワクチン接種助成券」を提出し、各医療機関が定める予防接種料金から助成金額5,000円を差し引いた金額を支払い接種を受ける。

注意事項

- ・令和3年3月31日以前に実施した風しん抗体検査の結果では、助成の対象になりません。
- ・上記の実施期間以外でワクチンを接種した場合、助成の対象になりません。
- ・助成の対象は、麻しん・風しん混合ワクチン（MR）を接種した場合に限ります。
風しん単体のワクチンを接種した場合、助成の対象になりません。
- ・予防接種から受ける場合は、保健予防課 感染症グループへ事前連絡後、「抗体価が低いことがわかる検査結果」を提出し、予防接種補助券交付申請の手続きが必要です。

風しんの追加的対策について（男性の風しん）

ID 1028775

風しんの流行を受け、特に抗体保有率が低い世代の男性は、国の追加的対策により風しん抗体検査を無料で受けることができます。検査の結果抗体がないと診断された場合、無料で予防接種が受けられます（市が発行するクーポンが必要です）。

対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
※対象の方には令和元年度または令和2年度にクーポン券を送付しております。お送りしたクーポンは、記載されている有効期限に関係なく令和4年2月まで使用可能です。まだ風しん抗体検査を受検されていない方は、あなた自身と、これから生まれてくる世代の子どもを守るために、ぜひクーポン券を使って風しん抗体検査と予防接種をお受けください。



対象の方で、クーポン券をお持ちでない方は、保健予防課 感染症グループまでご連絡ください。

【問い合わせ】 保健予防課 感染症グループ ☎ 52-3854